

平成 28 年度第 1 回介護保険運営協議会会議録

日 時：平成 28 年 12 月 19 日（月） 午後 7 時 00 分 ～ 午後 7 時 55 分

場 所：二宮町役場 第 1 会議室

出席者：介護保険運営協議会委員：11 名

事務局：健康福祉部長・福祉保険課長・介護保険班長・介護保険班員 2 名・健康づくり課長・健康づくり班長・地域包括ケアシステム担当課長・地域包括ケアシステム班長・地域包括ケアシステム班員 2 名・地域包括支援センター職員 1 名

次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 議題
 - (1) 二宮町の介護保険施行状況について
 - (2) 地域支援事業について
 - (3) その他

会議の状況

午後 7 時 00 分 開始

あいさつ

事務局 本日、会長が遅れていますので、副会長より挨拶をお願いいたします。

副会長 会長が遅れているとのことですので、会長が来るまで私が議事を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

(事務局にて資料の確認)

それでは、議事にそって進めたいと思います。

議事につきましては、規定により会長が議長になるとなっておりますが、遅れているため副会長をお願いいたします。

副会長 それでは議題 1 二宮町の介護保険施行状況についての説明を事務局お願いいたします。

事務局 資料 1・2・3 説明

会 長 遅れてしまい申し訳ありませんでした。

それでは、事務局より資料の説明がございましたが、委員の皆様ご質問等ございますでしょうか。

委 員 第 6 期の介護保険計画の後期に入ってくるのですが、その経過部分の説明があるのかと思っていました。

包括ケアシステム構築は第 6 期の計画の中に大きな課題であるのですが、それが今どの様な段階まで来ているのかご説明頂けると期待をしていたのです。

新しく地域支援事業へ移行する介護予防事業の通所介護と訪問介護ですが、具体的には受け皿の問題だと思うのですが、地域支援事業の体制とかは出来てきているのでしょうか。あるいは、今までの事業者さんをお願いする形になるのか、どのように考えているのでしょうか。

事務局 第 6 期の介護保険事業計画の中で、地域支援事業の進捗状況についてですが、現時点での体制につきましては、現行のサービスの所をやっています。加

えまして包括的支援事業につきましては、この4点につきまして検討を進めています。包括支援センターの運営につきましては、ケア会議の充実を中心に、地域の課題を抽出できるような体制作りを進めているところです。在宅医療・介護連携・推進につきましては、平成27年度は、医師会にお願いしまして多職種を対象とした研修をやっていただいたということで、看取りであるとか在宅医療の意義というところで多職種の方と意識の統一ができるような研修を展開しております。生活支援体制整備ですけれども、昨年度末から今年度にかけて、協議体についての研修を開催しております。協議体とは何かという所から始まりまして、二宮町ではどのような協議体を作ったら良いかと話しています。第1層の協議体につきましては、平成29年2月の発足を目指しまして、勉強会を開催する予定となっております。勉強会を通じて、意識の高い方、興味のある方に、協議体に参加していただきたいと考えております。第2層といわれる日常生活圏域の協議体に関しましては、各地域で動きがあれば、今年度中に発足できればと考えていますが、メンバーやあり方について、現在検討段階となっております。

介護予防事業に戻りますが、一次予防事業に関しましては、健康づくり課健康長寿班の方で予防事業を展開しているということで、認知症予防の講座やこぼん塾などの事業を行っております。

第2層の協議体の話が出ましたので、具体的には一色小学校区で地域再生協議会というのがあり、そこで協議体を結成しようとの動きがありますので、その動きに関しましては、担当の職員が会合に出席しまして協議体のあり方について地域の皆さんと検討している段階です。

委員 第6期介護保険事業計画は、ここで大筋を決めればいいよということですか。今のお話を聞いていると計画内容とずれているような気がするのですが、計画の中で進捗管理があるのですが、先ほどの話を聞いているとそこと繋がっているように感じない。

ケア会議の内容・進め方について、これについて議論になりました。問題の抽出やメンバーの変更など、ケアシステムの構築に繋がっていく大切なもので、第6期の計画を作るときに委員から質問があったと思うのですが、これでいいのかなという感じがします。

計画そのものは、あと1年あるので、それで形がみえてくればいいということなのでしょうか。

事務局 事業計画ですが、地域支援事業の移行というのが平成27年度から29年度の3年間をかけて移行していくということで、総合事業については平成29年度か

ら全市町村が総合事業へ移行いたします。という事で二宮町は国の方針に沿った動きをしているという事です。ケア会議につきましては、運営協議会にて説明しようと思っていました。

委員 それなら後で結構ですが、タイムスケジュール的には認識はずれていないわけですね。

これからの進捗状況によって変わってくると思うのですが、これは変革的な内容の長期計画で、非常に難しいと思っており、3年たって後に振りかえった時に何も無かったら困りますねという苦言を言った覚えがあるのですが、進捗状況としては大丈夫でしょうか。

事務局 進捗状況に関しましては、きちんと進んでいると認識しています。

委員 3月から開始される訪問介護と通所介護の①に点線で囲んであるのですが、それ以外の2. 3. 4. 5の進捗状況について教えていただいてもよろしいでしょうか。

事務局 これにつきましては、条件を緩和した基準のサービスであったり、住民主体による支援であったり、より担い手を拡大できるようなサービスを展開できるようなという事ですが、二宮町でもそういったものが担えるような主体、シルバー人材センターや社会福祉協議会など、具体的に実際にやれるかどうかという所では、皆さん現在の事業を運営するのに忙しいという話がありまして、今後、またご相談等がありましたら、町の方から各団体へ投げかけなど調整を行ってまいります。

事務局 平成29年度に高齢者福祉計画・介護保険事業計画が平成30年度で改訂になります。平成29年度に年4回か5回ほど会議を行いたいと思っております。計画の見直しやご意見をいただくような形になると思います。時期ですが5月・8月・11月・1月を目安に会議を行いたいと思っておりますので、ご協力の方よろしく願いいたします。

委員 資料2の訪問介護が133%の説明で平成27年度の実績が7,869あって、平成29年度の計画値が6,541と少なくなっているが、増えていくと思うのですが、計画値はこれに合わせて増えていかないのか疑問に思ったので教えていただきたいなと思います。

事務局　こちらの計画値についてですが、昨年の計画策定を行った際に直近のサービス状況をみまして、今後の社会状況を踏まえましてどのぐらい増減するのかを勘案しながら当時は決めていきました。平成 27 年度の実績値につきましては予想よりかなり多かったという事で、平成 28・29 年度に関しましては、すでに計画で決まっていますので、年度途中で数字を変えることは出来ないため、あくまでもその当時の計画値という形でのっています。

委員　居宅の介護老人保健施設の平成 29 年度の数字が大きく上がっているのですが、何か理由があるのでしょうか。

事務局　こちらに関しましては、計画を立てた時に老健施設を建てると言う話がありましたのでこの数字になっております。

会長　ご意見・ご質問等がないようですので、以上で平成 28 年度第 1 回介護保険運営協議会を終了といたします。本日はお疲れ様でした。

午後 7 時 55 分閉会